

3 月 定 例 会 の 審 議 結 果		
番 号	議 案 名 と 内 容	本会議結果
市 長 提 出 議 案		
報告第 1 号	専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び和解について)	
議案第 1 号	平成17年度匠瑳市一般会計予算について (予算の総額を歳入歳出それぞれ44億3,000万円とするもの)	原案可決
議案第 2 号	平成17年度匠瑳市国民健康保険特別会計予算について (予算の総額を歳入歳出それぞれ12億855万7,000円とするもの)	原案可決
議案第 3 号	平成17年度匠瑳市老人保健特別会計予算について (予算の総額を歳入歳出それぞれ8億7,556万4,000円とするもの)	原案可決
議案第 4 号	平成17年度匠瑳市介護保険特別会計予算について (予算の総額を歳入歳出それぞれ6億4,377万6,000円とするもの)	原案可決
議案第 5 号	平成17年度匠瑳市病院事業会計予算について (収益的収入及び支出のそれぞれ予定額4億8,300万円とし、資本的収入及び支出については、収入を3,370万9,000円、支出を6,711万9,000円とし、不足する額3,341万円は過年度分損益勘定留保資金で補てんするもの)	原案可決
議案第 6 号	平成18年度匠瑳市一般会計予算について (予算の総額を歳入歳出それぞれ124億5,000万円とするもの)	原案可決
議案第 7 号	平成18年度匠瑳市国民健康保険特別会計予算について (予算の総額を歳入歳出それぞれ42億458万8,000円とするもの)	原案可決
議案第 8 号	平成18年度匠瑳市老人保健特別会計予算について (予算の総額を歳入歳出それぞれ31億7,406万9,000円とするもの)	原案可決
議案第 9 号	平成18年度匠瑳市介護保険特別会計予算について (予算の総額を歳入歳出それぞれ22億457万7,000円とするもの)	原案可決
議案第10号	平成18年度匠瑳市病院事業会計予算について (収益的収入及び支出のそれぞれ予定額21億8,400万円とし、資本的収入及び支出については、収入を5,961万5,000円、支出を 1 億6,859万5,000円とし、不足する額1億898万円は過年度分損益勘定留保資金で補てんするもの)	原案可決
議案第11号	匠瑳市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例の制定について (地方自治法の一部改正に伴い、公の施設における指定管理者を指定するための手続等を定めるもの)	原案可決
議案第12号	匠瑳市障害者自立支援に関する条例の制定について (障害者自立支援法に基づく匠瑳市障害者介護給付費等審査会及び自立支援給付に関する事項を定めるもの)	原案可決
議案第13号	匠瑳市防災会議条例等の一部を改正する条例の制定について (八日市場市外三町消防組合の名称変更に伴うもの)	原案可決
議案第14号	匠瑳市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について (人事院勧告、千葉県人事委員会勧告及び県内各市の状況を勘案し、一般職職員の給与等の改正、調整手当の廃止、行政職給料表の改正、勤勉手当の支給率等の改正等を行うもの)	原案可決
議案第15号	匠瑳市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について (国民健康保険税の税率を改正するもの)	原案可決
議案第16号	匠瑳市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について (保険料率を改正し、匠瑳市介護保険運営協議会の設置に関する事項及び匠瑳市介護認定審査会の定数等を定めるため、一部改正するもの)	原案可決
議案第17号	匠瑳市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について (国保匠瑳市民病院に新たに国保匠瑳市民病院附属野栄診療所を設置するため、一部改正するもの)	原案可決
議案第18号	匠瑳市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について (土地区画整理法及び公営住宅法施行令の一部改正に伴うもの)	原案可決
議案第19号	匠瑳市長職務執行者の給与及び旅費に関する条例を廃止する条例の制定について (匠瑳市長職務執行者の任期が終了したため、廃止するもの)	原案可決
議案第20号	千葉県自治センターを組織する地方公共団体の数の減少に関する協議について (組織団体である市町村が配置分合することによるもの)	原案可決
議案第21号	千葉県自治センターの解散に関する協議について (平成18年 3 月31日をもって解散することに伴うもの)	原案可決
議案第22号	千葉県自治センターの解散に伴う財産処分に関する協議について (平成18年 3 月31日をもって解散することに伴う財産処分を定めるもの)	原案可決
議案第23号	千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少、千葉県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について (組織する市町村の配置分合に伴う、地方公共団体の数の減少、共同処理事務の変更及び規約の一部改正によるもの)	原案可決
議案第24号	九十九里地域水道企業団を組織する地方公共団体の数の減少及び九十九里地域水道企業団規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について (組織する市町村の配置分合に伴う、地方公共団体の数の減少及び規約の一部改正によるもの)	原案可決

番 号	議 案 名 と 内 容	本会議結果
市 長 提 出 議 案		
議案第25号	東総地区広域市町村圏事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び東総地区広域市町村圏事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について (組織する市町村の配置分合に伴う、地方公共団体の数の減少及び規約の一部改正によるもの)	原案可決
議案第26号	東総地区広域市町村圏事務組合を組織する地方公共団体から匠瑳郡光町を除くことに伴う財産の処分に関する協議について (組織団体である匠瑳郡光町が山武郡横芝町と廃置分合することにより、脱退することに伴う財産処分を定めるもの)	原案可決
議案第27号	東総衛生組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について (組織団体である匠瑳郡光町が山武郡横芝町と廃置分合することにより規約の一部を改正するもの)	原案可決
議案第28号	匠瑳市ほか二町環境衛生組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について (組織団体である匠瑳郡光町が山武郡横芝町と廃置分合することにより規約の一部を改正するもの)	原案可決
議案第29号	八匠水道企業団規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について (組織団体である匠瑳郡光町が山武郡横芝町と廃置分合することにより規約の一部を改正するもの)	原案可決
議案第30号	八日市場市外三町消防組合を組織する地方公共団体の数の減少及び八日市場市外三町消防組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について (組織する市町村の配置分合に伴う、地方公共団体の数の減少及び規約の一部改正によるもの)	原案可決
議案第31号	八匠介護認定審査会の共同設置の廃止について (八匠介護認定審査会の共同設置を廃止するもの)	原案可決
議案第32号	匠瑳市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について (常勤特別職の職員の給料及び期末手当支給額の削減について、定めるもの)	原案可決
議案第33号	匠瑳市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定について (教育長の給料及び期末手当支給額の削減について、定めるもの)	原案可決
議案第34号	総武線八日市場駅構内自由通路新設その 1 工事に関する協定の締結について (東日本旅客株式会社千葉支社と協定を締結するもの)	原案可決
議案第35号	匠瑳市助役の選任について (伊藤正勝氏を選任したく同意を求めるもの)	原案同意
議案第36号	匠瑳市教育委員会委員の任命について (有田弘子氏を任命したく同意を求めるもの)	原案同意
議案第37号	匠瑳市教育委員会委員の任命について (伊東和夫氏を任命したく同意を求めるもの)	原案同意
議案第38号	匠瑳市教育委員会委員の任命について (片岡正勝氏を任命したく同意を求めるもの)	原案同意
議案第39号	匠瑳市教育委員会委員の任命について (鈴木勘治氏を任命したく同意を求めるもの)	原案同意
議案第40号	匠瑳市教育委員会委員の任命について (江波戸寛氏を任命したく同意を求めるもの)	原案同意
議案第41号	匠瑳市監査委員の選任について (伊藤健一氏を選任したく同意を求めるもの)	原案同意
議案第42号	匠瑳市固定資産評価審査委員会委員の選任について (加瀬貞明氏を選任したく同意を求めるもの)	原案同意
議案第43号	匠瑳市固定資産評価審査委員会委員の選任について (日色輝男氏を選任したく同意を求めるもの)	原案同意
議案第44号	匠瑳市固定資産評価審査委員会委員の選任について (太木美光氏を選任したく同意を求めるもの)	原案同意
議案第45号	匠瑳市固定資産評価員の選任について (伊藤正勝氏を選任したく同意を求めるもの)	原案同意
議 員 提 出 議 案		
発議案第1号	医療制度の改善を求める意見書について	原案可決
発議案第2号	介護保険制度の改善を求める意見書について	原案可決
発議案第3号	八日市場駅における「みどりの窓口」の閉鎖をやめ、復活を求める決議について	原案可決
陳 情		
陳情第1号	医療制度の改善を求める陳情書	採 択
陳情第2号	介護保険制度の改善を求める陳情書	採 択
陳情第3号	「公共サービスの安易な民間開放は行わず、充実を求める意見書」提出に関する陳情書	不 採 択

議会編集委員

委員長
副委員長
委員

熱田 一
荻谷 進
石毛 好一郎
川口 明和
鶴之沢 孝夫
及川 新三郎

美化推進事業など、地域の融和、そして一体感と連帯感の情勢に結びつく施策が計上され、時代の要請への対応と市民ニーズを的確に把握した予算編成と評価するものです。匠瑳市の発展と市民が安心して、ここに住んでよかったと実感できるまちづくりの実現に向けて、市長はじめ職員が予算執行に当たることを要望して賛成討論とします。

ほかに反対の立場 一件

~~~~~

ほかの議案に対する討論は次のとおりです。

議案第1号 反対の立場 二件  
賛成の立場 一件  
議案第5号 反対の立場 一件  
賛成の立場 一件  
議案第7号 反対の立場 一件  
賛成の立場 一件  
議案第9号 反対の立場 一件  
賛成の立場 一件  
議案第10号 反対の立場 一件  
賛成の立場 一件  
議案第11号 反対の立場 一件  
反対の立場 一件  
議案第12号 反対の立場 一件  
反対の立場 一件  
議案第14号 反対の立場 一件  
反対の立場 一件  
議案第15号 反対の立場 一件  
賛成の立場 一件  
議案第16号 反対の立場 一件  
賛成の立場 一件